

## 第 5 次総合計画策定本部の設置について

### 1. 設置目的

第 5 次総合計画策定事務を円滑に推進するため

### 2. 設置年月日

平成 17 年 9 月 29 日

### 3. 策定本部の構成

#### (1) 策定本部

本部長 助役  
副本部長 収入役，総合政策部長  
事務局 政策審議室

#### (2) 策定本部の構成

##### 委員会

- ・メンバー：本部長，副本部長，市長事務部局の部長，上下水道事業管理者，教育長，  
消防長
- ・事務局：政策審議室

##### 企画会議

- ・メンバー：総合政策部長，各部局（市長事務部局，教育委員会事務局，及び消防  
本部）の次長及び上下水道局経営担当次長，財政課長
- ・事務局：政策審議室

##### 部会

- ・部会：総務部会，教育文化振興部会，市民福祉部会，生活環境整備部会，  
産業振興部会，都市基盤整備部会
- ・メンバー：部長，次長，総務担当，課長，策定主任等
- ・事務局：部会長の属する部の総務担当

##### 特定課題検討会議

- ・メンバー：特定課題の関係各課の課長，策定主任等  
ニート対策，食育への取り組み，2007 年問題への対応など
- ・事務局：特定課題に最も関連の深い課

#### 4．各組織の役割

##### (1) 委員会

総合計画原案の調査，審議及び決定に関すること

部門別計画の総合調整に関すること

その他総合計画の策定に関し，特に必要と認めること

##### (2) 企画会議

総合計画原案の作成に関すること

部門別計画素案の調整に関すること

その他部会の連絡調整に関すること

##### (3) 部会

- ・部門別計画素案の作成に関すること

##### (4) 特定課題検討会議

- ・策定本部各部会にまたがる横断的な課題の検討に関すること

#### 5．策定スケジュール

平成 17 年 10 月～ 部会による部門別計画素案の検討

平成 18 年度 総合計画審議会による調査・審議

平成 19 年度 基本構想の市議会議決

総合計画の庁議決定